

診療放射線技師法改正による「業務拡大に伴う統一講習会」受講を期に、日本診療放射線技師会への入会（再入会）をご検討中の方へ

＜診療放射線技師法の改正について＞

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律の整備に関する法律案」（医療・介護 制度改正の一括法案）が、第 186 回通常国会において平成 26 年 6 月 18 日に成立し、6 月 25 日に公布されました。この一括法案の中には、医療従事者の業務範囲および業務の実施体制の見直しとして「診療放射線技師法」も含まれています。改正の概要は、日本診療放射線技師会誌 2014. vol.61 no.742 に掲載しましたが、日本診療放射線技師会ホームページのリンクからも内容を確認できます。

診療放射線技師法の一部改正に伴い、診療放射線技師の業務が拡大されました。新しく業務範囲に含まれる業務を安全かつ正確に実施するために、有資格者は業務拡大に伴う統一講習会を受講することが望まれております。この統一講習会修了者には厚生労働省後援修了証書及び JART 修了バッジが授与されます。

「業務拡大に伴う統一講習会」の申し込みについて

受講料について 「業務拡大に伴う統一講習会」の受講料は、以下の4パターン

「業務拡大に伴う統一講習会」のカリキュラムには、過去に開催した「静脈注射（針刺しを除く）に関する講習会」と「注腸X線検査臨床研修統一講習会」の内容を含みます。そのため、これら講習会の受講実績により、受講料が異なります。

① 通常 (受講実績なし)	② 静脈注射 (針刺しを除く) に関する講習会 修了者	③ 注腸 X 線検査 臨床研修 統一講習会 修了者	④ ②の静脈注射 + ③の注腸講習会 修了者
受講料 60,000 円	受講料 50,000 円	受講料 35,000 円	受講料 15,000 円
会員価格	会員価格	会員価格	会員価格
15,000 円	13,000 円	5,000 円	3,000 円

お申し込み前に 以下の点にご注意ください

- ✓ 申し込み後にキャンセルする場合、返金に必要な手数料は申込者のご負担となります
- ✓ 間違えて申し込んだ場合には、一度キャンセルしていただくことになります。ご自身が対象となる支払いパターンを十分ご確認の上、お申し込みください
- ✓ 「修了証」を JART 情報システムに登録されている自宅住所に郵送します。お申し込み時に、登録内容に誤りがないかを確認してください

具体的には、診療の補助として行える行為として、以下のものが業務範囲に加わることとなります。

【造影剤の血管内投与に関する業務】

1. CT 検査、MRI 検査等において医師又は看護師により確保された静脈路に造影剤を接続すること及び造影剤自動注入器を用いた造影剤投与を行うこと
2. 造影剤投与終了後の静脈路の抜針及び止血を行うこと

【下部消化管検査に関する業務】

1. 下部消化管検査に際して、カテーテル挿入部（肛門）を確認の上、肛門よりカテーテルを挿入すること
2. 肛門より挿入したカテーテルより、造影剤及び空気の注入を行うこと。

【画像誘導放射線治療に関する業務】

1. 画像誘導放射線治療に際して、カテーテル挿入部（肛門）を確認の上、肛門よりカテーテルを挿入すること
2. 肛門より挿入したカテーテルより、空気の吸引を行うこと

受講は強制ではありませんが、今後は医療監視等で講習修了者の有無が問われることも想定されます。また、我々の身分法の改正に伴う実技講習会ですので、一人でも多くの診療放射線技師の方の受講をお願いいたします。

受講料に関して、**15,000 円の会員価格**で統一講習会を受講する場合は、**日本診療放射線技師会の会員**でなければなりません。（旭川放射線技師会または北海道放射線技師会のみの方の会員の方は **60,000 円の受講料**となります）

日本診療放射線技師会未入会の方におかれましては、今後、入会についてご検討いただければ幸いです。

<日本診療放射線技師会 入会方法>

パターン1・・・新規入会の場合

日本診療放射線技師会ホームページの案内に添って入会手続きを行う

※診療放射線技師籍初年度内の方は、入会金が免除され、初年度会費も減額されます

※すでに北海道放射線技師会に在籍している方は、北海道放射線技師会の入会に必要な費用はかかりません

パターン2・・・過去に自分で退会届を提出して退会した場合

日本診療放射線技師会ホームページの案内に添って入会手続きを行う

（日本診療放射線技師会ホームページ上でも手続き可能）

新たに入会金（5,000 円）と年会費（15,000 円）が必要となります

※北海道放射線技師会も退会している場合は、北海道放射線技師会の再入会に必要な費用（入会金 5,000 円＋年会費 7,000 円）が必要となります

パターン3・・・会費未納等で除籍になった場合

日本放射線技師会に直接電話して、振込用紙の送付先を連絡する（03-5405-3612）

過去未納分に関し、2年間分の会費（過去未納分の会費 15,000 円×2 年分）および再入会のための入会金（5,000 円）と年会費（15,000 円）が必要となります

※北海道放射線技師会も会費未納等で除籍になっている場合は、北海道放射線技師会の**過去未納分に関し、2年間分の会費**（過去未納分の会費 7,000 円×2 年分）および再入会のための入会金（5,000 円）と年会費（7,000 円）が必要となります

手続き完了後、請求書が送られてくるので、支払い期限までに入金してください

その他、統一講習会について、または入会に際しご不明な点がありましたら旭川放射線技師会事務局までご連絡ください。